

芸北地域振興協議会だより

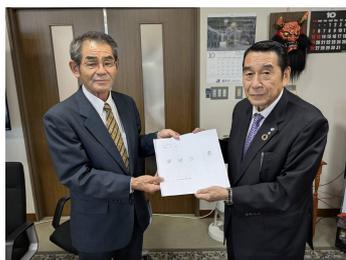
第16号

発行日：令和8年3月19日

発行者：芸北地域振興協議会

令和7年度の要望事項と回答

令和7年10月23日(木)、芸北地域振興協議会奥原会長、村口副会長、酒井副会長、石見委員の4名で北広島町役場を訪問し、町長に芸北地域の要望書を提出しました。令和8年1月29日付けで回答をいただきましたのでお知らせいたします。 ※要望、回答については概要をまとめて掲載しています。



【要望】 国道・県道の早期改良及び歩道等整備について

①県道波佐芸北線【写真①】 ②県道八幡雲耕線【写真②】 ③国道191号線【写真③】 ④国道186号線
⑤県道旭戸河内線・都川中野線・今福芸北線 ⑥県道都川中野線の支障木伐採【写真④】 ⑦主要地方道 安佐豊平芸北線(増田石油～椎谷峠及び移原～枕)

【回答】 ①当該箇所は、権限移譲路線として町が維持管理している路線だが、必要に応じて広島県西部建設事務所安芸太田支所と協議しながら対応を検討する。

②県道八幡雲耕線は、国道191号と186号を繋ぐ重要な路線として認識している。町も八幡洞門を含めた改良工事の実現に向け、今後も整備要望等は行っていくが、八幡洞門を含む前後区間の改良工事は、広島県が国の事業認可を受けて実施する規模の工事となる。現在の評価基準では費用対効果が基準を満たさず、事業化が困難な状況である。国が評価基準を見直す動きもあるため町も期待している。町は、現在国道433号の早期改良を要望しており、豊平バイパスのトンネル整備の次の順位となる。未改良区間の拡幅改良は、令和7年度から広島県において、雲耕地区から道路予備設計を実施中である。要望できていなかった路線は、引き続き再生改良事業の継続実施や路面の維持補修を要望していく。

③④国道191号及び186号の路面補修は、以前から広島県に要望しており、引き続き要望していく。また、元国際スキー場入口から檜谷宅までの間の歩道は、今年度川小田地区が完成するため、新規箇所(荒神原地区)として広島県道路整備計画へ掲載するよう要望している。

⑤⑦現在、県道旭戸河内線・都川中野線・今福芸北線及び主要地方道安佐豊平芸北線の改良計画はない。広島県道路整備計画に入れられる箇所には限りがあり、町から改良要望を上げることができていない。再生改良事業実施中の八幡雲耕線の改良が完了の見通しとなった時点で、管内の他の路線を含めた優先順位を検討したうえ



で、新たな路線の改良要望ができると考えている。また、中央線や外側線の補修について当該箇所は、権限移譲路線として町が日常の維持管理を実施している路線ではあるが、修繕内容や規模も勘案し、広島県西部建設事務所安芸太田支所と協議しながら対応を検討する。

⑥道路上の支障木は、現地を確認し、土地が県道敷きである場合は道路管理者で対応を検討するが、民地である場合は土地の所有者に伐採の依頼をする。



要望 河川の浚渫について(芸北7河川及び支流)

①柴木川堆積物除去及び護岸の補修 ②大佐川(山田橋～淀江橋)浚渫工事 ③滝山川(新須廻橋上流～須廻橋下流)浚渫工事 ④滝山川合流地点(上奥原バス停裏～今田宅前取水堰、奥原川～滝山川への合流地点、安達宅上流)浚渫工事 ⑤才乙川(谷本宅前～取水堰)浚渫工事【写真⑤】 ⑥滝山川取水堰(奥原～土橋)の修繕 ⑦丁川(溝口真倉桜井宅前～宮本繁樹宅前、3区高畑宅前～頭首工手前)浚渫工事



回答 ①～⑤、⑦河川管理者である広島県に町からも要望する。

⑥頭首工(堰)は、頭首工を利用している受益者の負担で設置・撤去・維持管理を実施することになっており、河川管理者が修繕を行うことはない。農業用施設の修繕は、県費補助事業や多面的機能支払交付金等があるので、役場建設課・農林課へ相談してほしい。

要望 町道等の早期改良、道路の維持管理及び施設整備について

①町道橋山小板線の補修 ②町道細見王泊線の横断溝塗潰し及び崖崩れに伴う通行止解除 ③町道後谷線の補修 ⑤町道奥中原苅屋形線舗装の新設 ⑥町道板村才乙線の補修及び隧道の照明設備の修繕【写真⑥】 ⑦町道才乙中線の補修 ⑧町道才乙宮の沖線、出ヶ原橋の欄干の補修 ⑨町道大暮東線及び小原大暮線の補修 ⑩林道細見大塚線の修繕 ⑫町道カナ口横畑線の補修【写真⑦】 ⑬元花壇(町道沖田柿の木線)のコンクリート舗装



回答 ①③④⑦⑧⑫現地を確認し危険箇所の解消に努める。

②横断溝は現地を確認し対応を検討する。崖崩れに伴う通行止めの区間はいつ落石があってもおかしくない状況であり、それを防ぐ対策が行えていないため安全の確保ができていない。交通開放ができず、地域の皆様に不便をかけているが、迂回通行にご理解、ご協力をお願いしたい。

⑤当面改良や舗装新設の予定はない。

⑥路面への湧水及び暗渠は現地を確認し、予算の範囲内で対応を検討する。隧道の照明設備は来年度以降修繕する方向で検討する。

⑨町内の道路について、危険箇所の解消を第一に対応しており、抜本的な修繕ができていない状況ではあるが、予算の範囲内で実施していることをご理解いただきたい。小原大暮線の滞水箇所は路肩の堆積物等を除去し排水機能の改善をしている。



⑩今年度修繕工事を実施している。

⑬今年度も予算の範囲でコンクリート舗装を施工する。

要望 河川の浚渫について

①空城川護岸補修 ②草安川上流(西田宅前の橋) ③冠川(冠宅～本川合流) ④苅屋形川の川床洗堀の復旧

回答 ①今年度修繕する。

②～④現地を確認し、対応は来年度以降となるが、予算の範囲内での実施を検討する。また、草安川には希少なカワシンジュガイが生息しているため、浚渫については学識経験者の意見や協力を得ながら進める。

要望 水口谷湿原の木道整備について【写真⑧:段差と支柱の傾き】

⑧

回答 水口谷湿原は臥竜山麓八幡原公園内に整備されており、整備が始まった平成5年から木道が設置されている。多くの来客を迎える施設であり、散策や自然観察、湿原内の安全確保のため、木道は必要性の高い施設であるため、老朽化による補修を県へ要望している。



要望 マイナンバーカードのコンビニ対応について

回答 コンビニ交付は費用対効果の観点から現在未対応となっているが、住民票は電子申請、電子決済ができる。今後は、スマホやパソコンで、いつでもどこでも申請・決済できる仕組みを普及、周知していく。

要望 集落快適環境保全支援事業の内容見直しについて

回答 集落快適環境保全事業の支援金は、各地域の面積に基づき算出し、平成28年度から地域協議会活動支援交付金として交付している。交付金の範囲内での対応をお願いしたい。他の道路維持管理(補修等)は、予算の範囲内で計画的に実施していく。

要望 山県製鉄所大暮工場跡地の煙突修繕と維持管理及び看板の修繕について

回答 煙突は、調査の結果、経年劣化によりレンガが崩れてくる可能性が高いため、全部解体(撤去)する必要がある。今後は、撤去のための予算協議を行い、今年度中に文化財保護審議会へ諮り、計画的な実施に向けて対応していく。案内看板は、阿佐山地域振興協議会の協力により、撤去の必要な看板は5つであることを共有しており、今後は予算の確保と計画的な実施に向けて対応していく。

要望 公共施設の補修等について

①旧雲月小学校及びプール早期解体 ②清流の家及び美和東文化センターエアコン及びブラインド等設置

回答 ①公共施設の解体は、緊急性等を考慮し優先順位をつけて実施している。毎年度要望をいただいているが、施設が大きいことから多額の解体費が必要となるため、財政状況を踏まえ実施できていない。管理等に問題があれば個別に相談いただきたい。

②町内集会施設のエアコン設置は、既に指定管理者で設置している施設が多くあり、設置後の修繕・撤去等も指定管理者で対応、費用負担をしている。しかし、熱中症対策等の観点から、スポットクーラーなど簡易冷房器具の整備は必要だと考えており、現在、各協議会単位で宝くじコミュニティ事業等の制度を活用しながら整備を進めている。ブラインドもしくはカーテンの設置は、他の案件も含め、緊急度、優先度等を検討しながら進める必要があるため、現段階では即自的な対応は難しいと考えている。本施設の今後のあり方は、経常経費を賄うための方策等の提案内容を整理しており、まとも次第地域の皆様と協議を行う予定としている。

要望 公衆トイレの設置について

回答 八幡地区には、臥龍山麓自然公園トイレと八幡原バス停トイレの2つの施設があり、既存施設の利用をお願いしたい。また、美和地区公衆トイレの設置も含め、現時点で公衆トイレ設置に係る計画は検討していない。

要望 防犯灯、防犯カメラの設置について

回答 防犯灯は、付近に電柱がない場合には従来の設置手法が難しくなるケースがあることは認識しているが、地域住民組織での設置を基本としているため、行政が設置することは難しい。防犯カメラ設置は、町民の安全・安心の確保と地域社会の治安維持を資する施策であり、補助制度の導入可能性を含む財源確保の方法について関係部局と連携して研究を進めていく。

要望 養豚農場の臭気対策強化について

回答 養豚経営が起因する臭気問題については、様々な取り組みを行ってきたが、未だ効果的な臭気の低減にいたっていない。令和6年度より、農場から排出される排水について、悪臭防止法や水質汚濁防止法に基づく臭気検査や水質検査を複数回実施したが、基準値内との結果を得ている。町では、これまで同様、法定基準値を超えた場合には、事業者に適切な対応を講じるよう指導を行っていく。事業者は、敷地境界での臭気指数モニタリングの実施や、汚水処理施設の改修計画を行っていると聞いており、地域の皆様にも臭気モニタリングに協力をいただく等、引き続き三者会議等による情報共有等を行っていく。また、畜産(養豚を含む)家畜排せつ物は、家畜排せつ物法に基づく管理基準を守る必要があり、法の遵守については、県西部畜産事務所及び農林課、環境生活課、芸北支所等の関係課と連携しながら対応していく。

要望 荒廃農用地の阻止について

回答 優良農用地の荒廃は、農業のみならず有害鳥獣被害の増加及び地域の衰退にもつながるため、今後とも出し手である地権者と受け手である担い手農家等との調整について、農業委員及び最適化推進委員と連携しながら取り組みを行っていく。昨年度、将来の地域農業の在り方や、将来の農地の効率的かつ総合的な利用に関する目標等を定めた芸北地域の「地域計画」を、農業委員及び最適化推進委員も協議の場に参加してもらい策定した。地域計画は毎年更新する必要があるため、今後とも各地域の意向調査等を行い、農業委員及び最適化推進委員も協議の場に参加して更新していく。

要望 ニホンジカの対策について【写真⑨:鹿による被害写真】

回答 鹿対策にはくくり罠が有効であるため、芸北地区猟友会でくくり罠の講習会を⑨ 実施し、有害鳥獣対策を進めている。くくり罠による捕獲実績・効果等の情報共有・公表については、今後検討していく。鹿の被害が農業関係のみならず様々な方面に影響を与える可能性があるため、引き続き一般社団法人広島県鳥獣対策等地域支援機構(テゴス)とも連携し①寄せない②いれない③捕まえるの3つの柱で取り組みを進めていく。



要望 芸北茅プロジェクトに関わる茅倉庫について

回答 芸北茅プロジェクトでは、芸北中学校とPTAが中心となり、子どもたちが地域の資源や自然、経済について学ぶ機会を作っていただいている。このプロジェクトを継続・発展させていくためにも、広く乾燥した茅倉庫は不可欠な施設となる。現在茅倉庫として使用している旧雲月小学校体育館は、現時点で倉庫として使用できなくなることはないが、施設の老朽化が進み、耐震基準も満たしていない建物であり、町としては今後使用者の安全確保を図りながら、老朽公共施設の整理を行う計画となる。今後は、芸北中学校の元技術棟を一時的な仮置き場として整備し、代替施設についても候補施設を検討していく。